

建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業のうち

05 (6) 自立型ゼロエネルギー倉庫モデル促進事業（国土交通省連携）

物流施設における省エネ型省人化機器及び再生可能エネルギー設備等の同時導入を支援します。

事業内容

物流施設においては、設備等の老朽化に伴う施設内のエネルギー効率の低下や労働力不足を背景とした庫内作業の機械への転換が増エネにつながる懸念される。こうした中で、①無人化に伴う照明等のエネルギー消費量の削減、②省エネ型省人化機器への転換によるエネルギー効率の向上、③再エネの導入を同時に行う事業について、その高額な初期コストを補助することにより、自立型ゼロエネルギー倉庫モデルを構築・展開し、物流施設における環境負荷低減を図る。

- 補助対象：
物流施設における省エネ型省人化機器及び再生可能エネルギー設備等の同時導入を行う事業

● 物流施設全体におけるエネルギー消費構成



● 期待される省エネ効果

- ① 庫内作業の省人化に伴う照明・空調のエネルギー消費削減
 有人区画 省人区画
 照明無しの状況で稼働する無人搬送車
 ◆ AI等の活用による作業の自動化
 ◆ 防災システムとの連携も可能
- ② 省エネ型機器への転換による効率向上
 無人フォークリフト 無人搬送車
- ③ 再エネ設備によるエネルギー供給
 ※自家使用に限る

事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助率

1 / 2

補助対象

民間事業者・団体等

実施期間

令和2年度～令和6年度

脱炭素経営によるサプライチェーン全体での脱炭素化の潮流に着実に対応するための 工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業）

令和5年度予算（案） **3,685百万円（3,700百万円）** 令和4年度第2次補正予算額 **4,000百万円**

工場・事業場における脱炭素化のロールモデルとなる取組を支援します。

事業内容

① CO₂削減計画策定支援（補助率：3/4、補助上限：100万円）

中小企業等による工場・事業場でのCO₂削減目標・計画の策定を支援

※ CO₂排出量をクラウド上でリアルタイムで見える化し運用改善を行うDX型計画は、補助上限200万円

② 省CO₂型設備更新支援

A.標準事業

工場・事業場単位で15%以上又は主要なシステム単位で30%以上削減するCO₂削減計画に基づく設備更新を補助

（補助率：1/3、補助上限：1億円）

B.大規模電化・燃料転換事業

主要なシステム単位でi) ii) iii) の全てを満たすCO₂削減計画に基づく設備更新を補助（補助率：1/3、補助上限：5億円）

i) 電化・燃料転換

ii) CO₂排出量を4,000t-CO₂/年以上削減

iii) CO₂排出量を30%以上削減

C.中小企業事業

中小企業等によるCO₂削減計画に基づく設備更新に対し、以下のi) ii)のうちいずれか低い額を補助（補助上限：0.5億円）

i) 年間CO₂削減量×法定耐用年数×7,700円/t-CO₂（円）

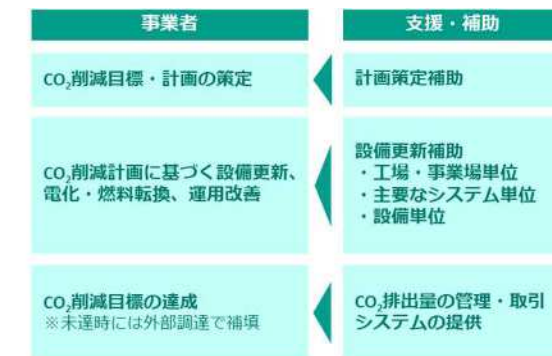
ii) 補助対象経費の1/2（円）

③ 企業間連携先進モデル支援（補助率：1/3、1/2、補助上限5億円）

Scope3削減目標を有する企業が主導し、複数サプライヤーの工場・事業場を対象とした計画策定・設備更新・実績評価を2カ年以内で行う取組を支援（金融機関も参画の場合は重点支援）

④ 補助事業の運営支援（委託）

CO₂排出量の管理・取引システムの提供、実施結果の取りまとめ等を行う。



【主な補助対象設備】



※再生エネルギー設備は、他の主要設備とセットで導入する場合に限る。

事業スキーム

事業形態

①、②、③ 間接補助事業

④ 委託事業

補助・委託先

民間事業者・団体等

実施期間

令和3年度～令和7年度

コールドチェーンを支える冷凍冷蔵機器の脱フロン・脱炭素化推進事業 (一部農林水産省、経済産業省、国土交通省連携事業)

令和5年度予算(案) 7,000百万円(新規)

コールドチェーンにおける脱炭素型自然冷媒機器の導入を支援するとともに、既設機からのフロン排出抑制方法を検証することで、脱フロン・脱炭素型冷凍冷蔵機器への迅速かつ効率的な移行実現を図ります。

事業内容

我が国において、温室効果の高い代替フロンの排出量は増加傾向を示しており、2050年カーボンニュートラルの目標達成のために迅速な排出量削減が必要。代替フロンの迅速かつ効率的な排出削減のためには、規制措置に加えて、脱フロン・脱炭素型の自然冷媒機器への転換の促進、また、過渡期においては、既設機からのフロン排出抑制に取り組む必要があり、それらを推進するために以下の事業を行う。

(1) 脱炭素型自然冷媒機器の導入支援事業 (間接補助事業)

国民生活に欠かせないコールドチェーンを支える冷凍冷蔵倉庫、食品製造工場、食品小売店舗を営む中小企業等の脱炭素型自然冷媒機器の導入費用に対して補助を行う。

(2) フロン類対策による省CO2効果等検証事業 (委託事業)

冷媒対策を通じた温室効果ガス削減に係る市場動向や技術動向の調査等を実施し、最新技術等による代替フロン排出削減効果・エネルギー起源のCO2排出削減効果を分析・検証し、効果を最大化する今後の普及措置を検討する。

(1) 脱炭素型自然冷媒機器の導入支援事業



事業スキーム

事業形態

(1) 間接補助事業

(2) 委託事業

補助率

(1) 原則 1 / 3

※大企業に関しては、自然冷媒機器への転換に先導的に取り組んでいることを条件とし、かつ、再エネ活用や高水準の省エネ化の取組を評価する。

※自然冷媒機器導入費用に対する補助であり、再エネ設備等の導入費用は補助対象外。

補助・委託対象

地方公共団体、民間事業者・団体等

実施期間

令和5年度～令和9年度

脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素活用推進事業 (一部経済産業省、国土交通省連携事業)

令和5年度予算(案) 6,579百万円(6,580百万円)

脱炭素社会構築につながる水素利活用を推進します。

事業内容

(1) 脱炭素な地域水素サプライチェーン構築事業

- ① カーボンニュートラルに向けた再エネ水素のあり方検討等評価・検証事業…委託
- ② 既存のインフラを活用した水素供給低コスト化に向けたモデル構築・FS事業/実証事業…委託
- ③ 再エネ等由来水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム構築事業…補助
- ④ 事業化に向けた既存サプライチェーン活用による設備運用事業…補助

(2) 水素活用による運輸部門等の脱炭素化支援事業

- ① 水素内燃機関活用による重量車等脱炭素化実証事業…委託・補助
- ② 水素社会実現に向けた産業車両等における燃料電池化促進事業…補助
- ③ 地域再エネ水素ステーション保守点検等支援事業…補助



事業スキーム

事業形態

委託事業、間接補助事業

補助率

1/2, 2/3, 1/3等

委託先等

地方公共団体、民間事業者・団体等

実施期間

令和2年度～令和7年度

お問合せ

(1) 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室
(2) 環境省 水・大気環境局 自動車環境対策課

☎ 0570-028-341
☎ 03-5521-8302

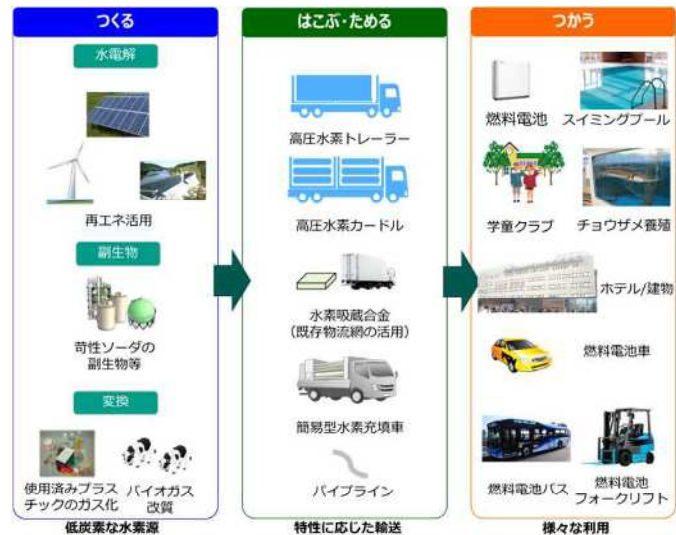
脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素活用推進事業（一部経済産業省、国土交通省連携事業）のうち

08 (1) 脱炭素な地域水素サプライチェーン構築事業

地域の再エネ等資源を活用し水素の特性を活かした事業を支援します。

事業内容

- ① **カーボンニュートラルに向けた再エネ水素のあり方検討等評価・検証事業**
脱炭素社会の構築に必須要素となる再エネ水素について、環境価値等の制度検証や理解醸成となる情報発信等を行う。
- ② **既存のインフラを活用した水素供給低コスト化に向けたモデル構築・FS事業/実証事業**
地域の再エネや既存インフラを活用し、低コストな水素サプライチェーン構築の支援につながるFS調査や実証事業を行う。
- ③ **再エネ等由来水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム構築事業**
防災価値を有する再エネ等由来水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム構築の支援や、水素の需要拡大に繋がる設備導入支援を行う。
- ④ **事業化に向けた既存サプライチェーン活用による設備運用事業**
これまでの水素サプライチェーン実証事業による設備を運用することにより、事業化に向けてより効果的な設備の活用・運用方策の検討・検証を行う。



事業スキーム

事業形態

- ①②委託事業
- ③④間接補助事業

補助率

- ③④ (1/2、2/3)

委託先等

地方公共団体、民間事業者・団体等

実施期間

- ①令和4～7年度
- ②令和2～7年度
- ③令和4～7年度
- ④令和4～6年度

脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素活用推進事業（一部経済産業省、国土交通省連携事業）のうち

08 (2) 水素活用による運輸部門等の脱炭素化支援事業

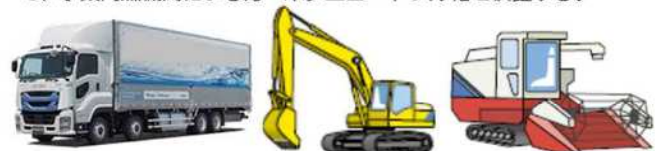
運輸部門等の脱炭素化に向けた再エネ等由来水素の活用を推進します。

事業内容

- ① 水素内燃機関活用による重量車等脱炭素化実証事業
水素活用の選択肢を増やすため、重量車両・建設機械・農業機械等における水素内燃機関を活用した車両の開発、実証を行う。
- ② 水素社会実現に向けた産業車両等における燃料電池化促進事業
水素社会実現に向け、燃料電池バス等の導入を支援する。
- ③ 地域再エネ水素ステーション保守点検等支援事業
燃料電池車両等の活用促進に向け、再エネ由来電力による水素ステーションの保守点検や、設備の高効率化改修を支援する。

【水素内燃機関活用による重量車等脱炭素化実証事業】

重量車両・建設機械・農業機械等の電動化が困難な車両について、水素内燃機関によるカーボンニュートラル化を検証する。



重量車両

建設機械

農業機械

H_2 + 内燃機関 → カーボンニュートラル

【水素社会実現に向けた産業車両等における燃料電池化促進事業】



燃料電池バス

燃料電池
フォークリフトマルチパーパス
FCV

事業スキーム

事業形態

- ①の一部 委託事業
- ①の一部 間接補助事業
- ②③間接補助事業

委託先等

地方公共団体、民間事業者・団体等

実施期間

- ①～② 令和3年度～令和6年度
- ③ 令和3年度～令和7年度

補助率

- ① 1/2
- ② ■ 燃料電池バス…1/2
(ただし、平成30年度までに導入した実績がある場合：1/3)
■ 燃料電池フォークリフト…エンジン車両との差額の1/2
(ただし、導入実績がある場合：エンジン車両との差額の1/3)
- ③ ■ 保守点検支援…2/3
■ 設備の高効率化改修支援（再エネ由来の設備改修等）…
 - 政令指定都市以外の市町村、
資本金1000万円未満の民間企業：2/3、
 - 上記以外の都道府県、政令指定都市、特別区、
資本金1000万円以上の民間企業等：1/2

商用車の電動化促進事業 (経済産業省、国土交通省連携事業)

令和5年度予算(案) 13,599百万円(新規)

2050年カーボンニュートラルの達成を目指し、トラック・タクシーの電動化(BEV、PHEV、FCV)を支援。

事業内容

本事業では、商用車(トラック・タクシー)の電動化(BEV、PHEV、FCV※)を集中的に支援することにより、今後10年間で国内投資を呼び込み、商用車における2030年目標である8トン以下：新車販売の電動車20～30%、8トン超：累積5000台先行導入を実現し、別途実施される乗用車の導入支援等とあわせ、運輸部門全体の脱炭素化を進める。また、車両の価格低減やイノベーションの加速を図ることにより、価格競争力を高める。

具体的には、改正省エネ法で新たに制度化される「非化石エネルギー転換目標」を踏まえた中長期計画作成義務化に伴い、BEVやFCVの野心的な導入目標を作成した事業者や、非化石エネルギー転換に伴う影響を受ける事業者等に対して、車両の導入費の集中的支援を実施する。

※BEV：電気自動車、PHEV：プラグインハイブリッド車、
FCV：燃料電池自動車

【トラック】

補助率：標準的燃費水準車両との差額の2/3、等
(補助対象車両の例)



EVトラック



EVバン



FCVトラック

【タクシー】

補助率：車両本体価格の1/4、等
(補助対象車両の例)



EVタクシー



PHEVタクシー



FCVタクシー

(参考)

【バス】「環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業」、「脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素活用推進事業」等にてバスの電動化を支援。

事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助率

2/3、1/4等

補助対象

民間事業者・団体等

実施期間

令和5年度より実施

バッテリー交換式EVとバッテリーステーション活用による 地域貢献型脱炭素物流等構築事業（一部 経済産業省 連携事業）

令和5年度予算（案） **850百万円（1,200百万円）**

配送需要増加対応、防災性向上、地域資源である再エネの有効活用等を同時解決する地域貢献型脱炭素物流モデルの構築を図ります。

事業内容

① バッテリー交換式EV開発及び再エネ活用の組み合わせによるセクターカップリング実証事業…委託

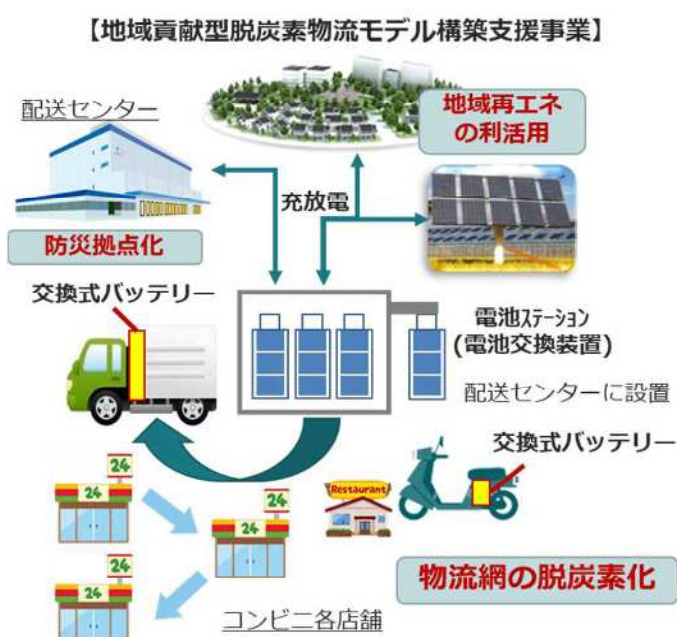
バッテリー交換式EVの特性を活かせるユースケース毎（中小型トラック等）に開発支援及び実証事業を実施。

② バッテリー交換式EV×再エネ活用セクターカップリング型ビジネスモデル検討（マスタープラン策定）事業…補助（補助率3/4）

バッテリー交換式EVを活用し、再エネを活用したセクターカップリング型ビジネスモデルの検討（マスタープラン策定）を支援。

③ 地域貢献型脱炭素物流モデル構築支援事業…補助（補助率1/2）

荷物宅配やフードデリバリー等のラストワンマイル配送等において、バッテリー交換式EVを導入し、再エネを活用しながら物流・配送拠点等をバッテリーステーション化し、地域の脱炭素化と防災性向上に資する新たな物流モデルの構築を支援。



事業スキーム

事業形態

- ①委託事業
- ②③間接補助事業

補助率

- ②③3/4、1/2

委託先及び補助対象

地方公共団体、民間事業者・団体等
 （③については地域防災計画又は地方公共団体との防災に関する協定等必須）

実施期間

令和2年度～令和6年度

令和4年度第2次補正予算額 1,000百万円

公用車・社用車に「再エネ×電動車」を導入し、地域住民の足としてシェアリングとしても活用します。

事業内容

- 地方公共団体及び民間事業者・団体において使用する公用車／社用車について、
 - ① 再生可能エネルギー発電設備との同時導入
 - ② 地域住民等へのシェアリングを要件に、電気自動車導入を支援する。
- また、電気自動車導入に併せて行う、充放電設備／外部給電器、急速充電器等の導入を支援する。



普段は公用車・社用車、遊休時は地域住民の足としてシェアリング



事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助率

1/2、1/3、定額

※一部上限あり

補助対象

地方公共団体、民間事業者・団体等

実施期間

令和4年度

地域の公共交通×脱炭素化移行促進事業 (国土交通省連携事業)

令和5年度予算(案) 2,188百万円(2,265百万円)

新たな地域モビリティ(グリーンスローモビリティ、LRT・BRT等)の導入を促進し、再生可能エネルギーと積極的に組み合わせることで脱炭素化された地域の公共交通の構築を支援します。

事業内容

(1) グリーンスローモビリティの導入調査・促進事業(委託/補助:補助率 車両等導入 1/2)

- 地域課題の解決と交通の脱炭素化の同時実現を目指したグリーンスローモビリティの導入に係る調査検討及び、グリーンスローモビリティの車両等の導入支援を行う。

【導入調査・導入支援事業】



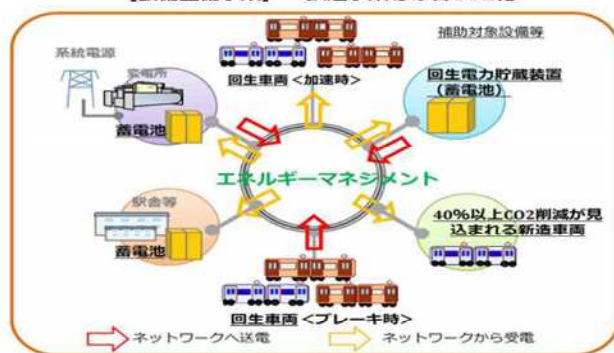
【設備整備事業】



(2) 交通システムの低炭素化と利用促進に向けた設備整備事業(補助)

- マイカーへの依存度が高い地方都市部を中心に、CO2排出量の少ない公共交通へのシフトを促進するため、LRT及びBRTの車両等の導入支援を行う。
- 鉄道事業等における省CO2化を促進するため、エネルギーを効率的に使用するための先進的な省エネ設備・機器の導入を支援する。

【設備整備事業】 鉄道事業等の省CO2化



事業スキーム

事業形態

委託事業、間接補助事業

補助率

間接補助事業(1/2, 1/3, 1/4※一部上限あり)

委託先及び補助対象

地方公共団体、民間事業者・団体等

実施期間

令和元年度～令和9年度

環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業 (国土交通省・経済産業省連携事業)

令和5年度予算(案) 500百万円(1,000百万円)

HV/天然ガストラック・EV/HV/天然ガスバスの導入及び充電インフラの整備を支援します。

事業内容

① EVバス、HVトラック・バス導入支援事業

EV(電気自動車)バスや、一定の燃費性能を満たすHV(ハイブリッド自動車)トラック・バスの購入に対して、標準的な車両との差額分を支援するとともに、セットで充電インフラ整備※への補助を行う。

※ 事業者の敷地等に設置された、普通・急速充電設備が対象

② 天然ガストラック・バス導入支援事業

将来カーボンニュートラルな燃料への代替が期待される天然ガス(CNG)トラック・バスに対して、標準的な車両との差額分を支援する。

③ EVトラック・バスにおける性能評価実証事業

ユースケース分析結果を踏まえ、EVトラック・バスにおける性能評価実証事業を実施し、電動車両市場拡大を図る。

補助率：標準的燃費水準車両との差額の1/2(HV・PHV・CNG車)又は2/3(EV)
電気自動車用充電設備の導入費用の1/2



事業スキーム

事業形態

間接補助事業、委託事業

補助率

間接補助事業(1/2、2/3)

委託先及び補助対象

地方公共団体、民間事業者・団体等
(所有事業者に限る)

実施期間

令和元年度～令和5年度

低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業 (国土交通省連携事業)

令和5年度予算(案) **2,965百万円** (2,965百万円)

ディーゼルトラックの低炭素化や事業所全体でのCO2削減を図ります。

事業内容

2030年目標達成に向け、運輸部門のCO2排出量の3割を占めるトラックについては、性能面やコスト面の課題から、当面、保有車の9割程度をディーゼル車が占めると予想されており、特に資力の乏しい中小トラック運送業者においては、より低炭素なトラックへの買い替えが困難と考えられることから、一定の燃費性能を満たすディーゼルトラックの導入を補助する。

補助額：標準的燃費水準車両との差額の1/2 (買い替え※)
又は1/3 (新規購入※)

※大型トラックの+5%燃費改善にあつては、買い替えを1/3、新規購入を1/4とする。

※2025年燃費基準達成車には+5万円とする。

補助要件：小型・中型のディーゼル：燃費基準+10%以上
大型のディーゼル：燃費基準+5%以上

	現行燃費基準			
	達成	+5%	+10%	+15%
小型	×	×	○	○
中型	×	×	○	○
大型	×	△	○	○

+ 事業所全体でのエコドライブの実施等



低炭素型
ディーゼルトラック

事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助率

1/2 ~ 1/4

補助対象

民間事業者・団体等
(中小トラック運送業者に限る)

実施期間

令和2年度～令和5年度